

神山財団 芸術奨学プログラム

2023 年 募集要項

神山財団は、2014 年より芸術分野の大学院へ通う学生向けの奨学金プログラムを発足しました。これは、当財団の事業内容の 1 つである「文化の向上・芸術の振興に貢献でき、芸術が本来持つ”癒し”を追究する人材の育成事業」に基づき、次世代の才能溢れる人材を奨学するプログラムです。

1. 応募要件

- ・ 全国の大学院で美術作品を制作している、修士課程 1 年生であること
- ・ 絵画を制作していること(油画・水彩画・日本画・アクリル画・テンペラ画・フレスコ画・版画など。)
- ・ 将来的に美術を通じて日本社会の発展に貢献する志を持っていること
- ・ 当財団主催の成果展に出展すること
- ・ 奨学生に認定された後、自身のプロフィールに「当財団からの支援経歴」を記載すること
- ・ 2023 年 4 月 1 日時点で 35 歳未満であること

2. 募集人数

- ・ 2023 年度 20 名程度(大学院 1 年生のみ)を募集対象とする。

3. 本奨学金の目的

美術大学院在学中において絵画の勉学に集中し、将来の糧となる知識と経験を取得できるようサポートする。(絵画の勉学に関わる内容であれば、使用用途に制限は設けない)

4. 給付金額と時期

- ・ 給付金額は年間 20 万円。年 1 回の一括支給にて、2 年間を限度とする。
※原則、返済の義務はない。(補足事項)を参照
- ・ 奨学金支給開始: 2023 年 9 月頃 (当財団が指定する日)

(補足事項)

以下の事項に該当する場合、理事会の決議により奨学金支給を停止および返還を求めることがあります。

- ① 本奨学金の目的以外の用途に使用した場合
- ② 病気その他の事由により大学院在籍の継続が困難になった場合
- ③ 指導教授から就学又は研究の継続に不適格と認められた場合
- ④ 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行為をした場合
- ⑤ その他、奨学金受給にふさわしくない奨学生となった場合

5. 応募方法

本募集要項を事前に確認の上、Web サイトでフォームをダウンロードしていただき、フォームに必要事項を記載して送信して下さい。

- ・ 当財団 Web サイトよりフォームをダウンロードし、必要事項をご記入の上、その他必要書類を含め提出してください。

6. 提出書類

- ① 履歴書(web サイトよりフォームをダウンロード)
 - ② 小論文(web サイトよりフォームをダウンロード/1,200 字以内)
 - ③ 成績表(大学 4 年生時の成績表を提出/サイズ: 1MB 以内、形式: PDF にて)
 - ④ 絵画作品画像 2 点(画像ファイルをアップロード)
- ※ 各作品のコンセプト(主題・属性)を記載すること
 - ※ 自身のポートフォリオを Web に掲載している場合は、その URL も記載すること(任意)
 - ※ 紙媒体では受け付けません
 - ※ 絵画作品の写真を画像ファイルで提出すること
 - ※ 画像ファイルのサイズは、1 点につき 1MB 程度(最大 1.5MB 以内)、形式: jpg、bmp のいずれかにすること

(確認事項)

- ・ 今回の応募にあたって取得した個人情報と作品情報につきましては、当財団の奨学支援にかかわる目的以外に使用することはありません。(支援の一環として開催する合格者 Party の自己紹介用に、作品の写真を用いる可能性があります。)
- ・ 応募提出書類の書き方、その他必要書類の準備については、提出書類一覧の「応募書類を提出するにあたって(ガイド)」を必ずご確認ください。

7. 受付期間

2023 年 5 月 8 日(月)～6 月 15 日(木)17:00

8. 選考方法

応募書類をもとに、選考委員による書類審査を実施いたします。

- ◇ 書類選考の結果通知 : 2023 年 8 月 4 日(金)にメールで通知
合格者には後日、合格証も書面でお送りします。併せ、その後の手続きなどについてご案内いたします。

9. 書類提出先

神山財団 芸術支援プログラム web サイト「<https://www.kamiyama-f.jp/art/>」

10. 本件に関するお問合せ先

一般財団法人神山財団 事務局

〒225-0003 横浜市青葉区新石川 1-4-2-201

E-mail: info@kamiyama-f.jp

以上

